

第 4 部

高齢者保健福祉施策の展開

第1章 熟年しあわせ計画

《 施策の柱と事業計画 》

1 生きがいに満ちた地域づくり

ボランティア

生涯学習

就労

地域での支え合いを基盤とし、ボランティア活動を推進していくとともに、くすのきクラブへの支援やふれあい訪問員活動、地域で活躍できる人材の育成など、心のふれあう地域づくりを推進していきます。

また、くすのきカルチャー教室やスポーツ活動等、高齢者の主体的な活動への支援を進めるとともに、多様な就労への支援など、高齢者の生きがいを推進します。

①ボランティアの推進

- ・誰もが安心して、心豊かに暮らし続けていける地域をつくるため、子どもから高齢者まで、誰もがそれぞれのできることで地域社会に貢献できる仕組みを広げていくことが求められています。
- ・ボランティア活動は、地域社会に対する貢献を通じて自己実現を図る重要な活動であり、個人や団体でのボランティア活動のほか、町会・自治会をはじめとした地域活動やNPO、区民活動、企業による社会貢献活動など様々な活動があります。
- ・今後もボランティアセンターを中心に、情報提供、相談支援等を行うとともに、ボランティア活動へのきっかけづくりとなる機会を提供し、ボランティアに参加しやすい環境づくりを推進していきます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
ボランティア団体登録数	178 団体	162 団体	170 団体	170 団体	170 団体
ボランティア活動・依頼相談	3,016 件	2,556 件	3,000 件	3,000 件	3,000 件
各種講座 (ボランティア人材育成)	6 講座	6 講座	6 講座	6 講座	6 講座
ボランティア出前講習	21 回	27 回	30 回	30 回	30 回
夏のボランティア体験	75 人	161 人	180 人	180 人	180 人
ボランティアフェスティバル 参加団体数・来場者数	38 団体 420 人	38 団体 500 人	38 団体 500 人	38 団体 500 人	38 団体 500 人
ボランティア保険料助成	1,865 人	1,993 人	2,000 人	2,000 人	2,000 人
ボランティア団体活動費助成	66 団体	75 団体	90 団体	90 団体	90 団体

②ボランティア活動の活性化に向けた取組の推進

- ・SDGsアプリ eito にボランティア情報を掲載することで、高齢者、障害者、子ども関連等、分野ごとのボランティアを結びつけ、区内の様々な地域や分野のボランティア活動に参加しやすくしていきます。これにより、地域活動の活性化を促進し、新たな人材の発掘を通じて、地域で活躍する方の次世代の育成を図ります。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
ボランティア活動への参加 延人数	79人	91人	120人	240人	360人

③すくすくスクールでのボランティア活動

- ・区内全小学校の「すくすくスクール」では、高齢者を含む地域の方がボランティアとして、お手玉やベーゴマ等の昔遊び、手芸、工作、児童の見守り活動などに取り組んでいます。児童の健全育成の一役を担うとともに、高齢者の生きがいや地域貢献活動の場として充実を図っていきます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
ボランティアの延人数	5,913人	10,000人	約15,000人	約15,000人	約15,000人

④学校における交流の推進

- ・幼稚園や小・中学校の行事に高齢者を招待し、幼児・児童・生徒との交流を通じ、豊かなふれあいを推進していきます。また、小・中学校の「総合的な学習の時間」などにおいて、高齢者の長年の経験や能力を活かし、地域の歴史や伝統文化などを学ぶ機会を増やしていくなど、ふれあいを一層進めて、交流を充実していきます。

⑤町会・自治会などを基礎としたコミュニティの活性化

- ・高齢者をはじめ区民の暮らしに身近な町会・自治会を基本とする、コミュニティの活性化を進めます。
- ・地域ミニデイサービスや防災活動といった地域活動が注目される中、区民と区によるパートナーシップを基本とした、地域の各種団体相互の連携や情報提供の強化、役割分担の検討などに、地域が一体となって課題に取り組める体制づくりを目指します。
- ・こうした地域活動を支援するため、区ホームページに「地域活動・町会自治会情報」を掲載しています。
- ・また、地域が自主的に運営を行っている地区会館の維持管理をはじめ、より活用しやすいコミュニティ活動の「場」の提供を積極的に行っていきます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地域活動情報の掲載 (区ホームページ)	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新
活動の場の整備	継続	継続	継続	継続	継続

⑥なごみの家による地域づくりの推進

- ・地域共生社会の実現に向けて、地域の課題を地域住民が「我が事」として主体的に取り組む支え合いの地域づくりを進めていきます。

		令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
住民 主体 の 活動 創出	町会会館等を活用した 居場所の新設数	7 か所	10 か所	立ち上げ 支援の実施	立ち上げ 支援の実施	立ち上げ 支援の実施
	来所者の発案による サロン活動	ペン字、 葉書絵、 初心者体操 等多数	手話、 編み物、 初心者麻雀 等多数	立ち上げ 支援の実施	立ち上げ 支援の実施	立ち上げ 支援の実施
	にこにこ運動自主活動 グループの創出	5 件	14 件	18 件	18 件	18 件

⑦くすのきクラブへの支援

- ・「くすのきクラブ」の活動を通して、高齢者が地域において健康で生きがいのある生活が送れるよう、クラブの活動に対して助成を行います。また、クラブ間の連携を深め、より効果的に事業目的が達成できるよう、「くすのきクラブ連合会」への助成を行います。
- ・さらに、高齢者による見守りや清掃・リサイクルなどの地域社会との関わりを一層深めるボランティア活動の支援に加え、新規会員の獲得への取組や健康増進、親睦を深める活動を推進することで、「くすのきクラブ」全体の活性化を図ります。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
クラブ数	196 団体	207 団体	207 団体	207 団体	207 団体
会員数	13,692 人	13,227 人	13,300 人	13,400 人	13,500 人

⑧ふれあい訪問員活動の充実

- ・60歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯、あるいは日中ひとりで過ごす高齢者等を対象に、ボランティアによる訪問員を派遣し見守りを行い、話し相手や悩みごとの相談にのるなど、孤独感の解消と安否確認を行います。
- ・また、訪問員の質の向上につながる研修も、引き続き実施していきます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
訪問員数	105 人	119 人	127 人	136 人	146 人
訪問対象世帯数	146 世帯	153 世帯	161 世帯	169 世帯	177 世帯

⑨ジュニア訪問員活動の充実

- ・中学生（ジュニア訪問員）が高齢者と世代間交流することにより、地域の絆の構築や見守りにつなげ、誰もが安心して住みやすいまちづくりを目指します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
訪問員数	32人	139人	180人	180人	180人

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで実施

⑩熟年介護サポーターの育成

- ・元気な65歳以上の方を対象に、介護施設における補助的支援や、なごみの家の見守り活動等を行う熟年介護サポーターを育成します。熟年介護サポーターの活動にポイントを付与することにより継続を促し、介護予防につなげるとともに、地域で介護を支える人材を拡充していきます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
熟年介護サポーター 登録者数	230人	290人	350人	410人	470人

⑪江戸川総合人生大学での学びの推進

- ・人生経験や知識を活かして、社会貢献を志す方を応援するための学びの場であり、これまでに1,176人の卒業生を輩出しています。多くの卒業生が生きがいを見つけ、仲間とともにボランティア団体を設立し地域で活躍しています。多種多様な社会貢献活動が実践されるよう、学びの場・生きがいづくりの場として充実を図っていきます。

学部名	学科名	主要テーマ
地域デザイン学部	江戸川まちづくり学科	暮らしやすいまちづくり
	国際コミュニティ学科	国際交流・共生
人生科学部	子育てささえあい学科	子育て支援・地域教育
	介護・健康学科	地域と高齢社会

⑫文化・スポーツコンシェルジュによる活動情報の提供

- ・高齢者の「何かやってみたい気持ち」や「活動したいという思い」に応えるため、文化・スポーツ施設に相談窓口を設置し、一人ひとりにあった「イベント」「教室」「サークル活動」などの情報を提供することで、高齢者の具体的な活動につながります。
- ・誰もが文化・スポーツに関する情報を取得できるよう、インターネット検索サイト（文化活動情報検索サイト「みつカルえどがわ」・スポーツ情報検索サイト「Sports for Everyone」）を公開し、広く高齢者に情報提供を行います。
- ・高齢者に外出の機会や仲間づくりのアプローチを行うことで、ひきこもりを防ぎ、健康で生きがいのある人生を送ることのできる環境づくりを進めます。

⑬くすのきカルチャー教室の充実

- ・高齢者が、健康で充実した幸せな人生を送ることができるよう、生きがいや仲間づくりのきっかけとなる、趣味や教養の学習機会と場を提供していきます。正規教室終了後は、自主性・自立性を高めて生涯現役として活躍できるよう、自主活動教室を支援します。また習得した知識や経験を活かして社会貢献ができるよう情報の提供と機会の拡大を図ります。
- ・今後も高齢者が生きがいを持ち、知識や教養を身につけながら元気に通うための魅力ある教室編成に努めます。
- ・リモート教室等、ICTを活用した取組も実施し、より多くの方が利用できる環境を整備していきます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
正規教室	1,963 人 107 教室	1,984 人 120 教室	2,700 人 125 教室	2,700 人 125 教室	2,700 人 125 教室
自主教室	2,821 人 210 教室	2,794 人 202 教室	3,200 人 220 教室	3,200 人 220 教室	3,200 人 220 教室

⑭高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の推進

- ・高齢者がいきいきと健康に暮らせるよう、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会づくりを進めます。特に、誰にでも取り組みやすいウォーキングやグラウンドゴルフなどの講座の開催をはじめ、活動の普及を進めている関係諸団体への支援を行います。
- ・参加者の増加を目指し、魅力ある講座の内容や周知方法の改善に努めます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
講座の開催及び 後援等の支援の実施	15回 583人	37回 1,102人	80回 3,763人	80回 3,763人	80回 3,763人

⑮スポーツ活動支援の充実

- ・生涯にわたってスポーツに親しみ、生活習慣病の一因ともなる運動不足を解消するため、地域スポーツ講座や体力測定を行い、スポーツやレクリエーションに親しむ層の拡大に努めます。現在行われている講座については、世代を超えて誰もが参加できるように、種目の工夫・検討を行います。
- ・また、スポーツ活動支援のための情報提供、区内スポーツ大会等の支援・後援の充実により、区民がスポーツに親しみやすい環境づくりを進めます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地域スポーツ講座等 開催回数・参加者数	0回 0人	12回 240人	26回 483人	26回 483人	26回 483人
区内大会					
・区民大会					
春季参加者数	13,613人	13,000人	20,617人	20,617人	20,617人
秋季参加者数	15,444人	15,000人	17,184人	17,184人	17,184人
・マラソン大会参加者数	2,495人	2,902人	3,514人	3,514人	3,514人
・ウォーキングフェスタ えどがわ参加者数	0人	1,500人	1,726人	1,726人	1,726人

⑩高齢者の社会参加・地域交流を促進する行事の実施

- ・ 高齢者が日頃の学習・活動成果を発表する「熟年文化祭」や、健康増進と世代や障害の垣根のない交流を図る「さわやか体育祭」等の開催を通して、高齢者の社会参加や地域交流を促進し、生きがいを支援します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
リズム運動大会	中止	2,000 人	2,500 人	2,500 人	2,500 人
さわやか体育祭	中止	3,500 人	4,000 人	4,000 人	4,000 人
熟年文化祭	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人

⑪みんなの就労センターへの支援

- ・ 誰もが安心して暮らしていくために、就労は欠かせないものです。しかしながら就労したくてもその機会に恵まれない方もいます。また、一人ひとりが望む就労スタイルは多様化しています。
- ・ 高齢者をはじめ、就労意欲のある方が個々の能力に応じて、その能力を最大限に発揮できる就労の場を確保・提供するみんなの就労センターを支援することにより、就労による生活の充実、福祉の増進を図るとともに、人材が不足している分野の人材確保を推進します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
登録会員数 (うち高齢者)	284 人 (95 人)	360 人 (108 人)	450 人 (120 人)	540 人 (130 人)	630 人 (130 人)
就労件数 (うち高齢者)	208 件 (80 件)	264 件 (87 件)	315 件 (95 件)	365 件 (110 件)	415 件 (125 件)

⑱シルバー人材センターへの支援

- ・高齢者の「知識・経験・能力」を活かし、就業機会を確保・提供しているシルバー人材センターの事業を支援することにより、高齢者の生きがいくくりと社会参加を促進します。
- ・区内公園等の清掃や一般家庭の樹木剪定、介護事業、民間企業から依頼される作業など、「親切・ていねい・誠実」をモットーに、事業を継続します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
会員数	3,675 人	3,709 人	3,743 人	3,778 人	3,813 人
就業延実人員数 (派遣事業人員含む)	33,806 人 (35,419 人)	35,146 人 (36,382 人)	36,539 人 (37,775 人)	37,987 人 (39,223 人)	39,493.人 (40,729 人)

⑲「シルバーお助け隊」の実施

- ・短時間で終わる簡易な仕事（例：電球取替え、家具移動、浴槽清掃など）について、人手の確保が困難な高齢者のみの世帯等を対象に、シルバー人材センターの会員を派遣します。利用者からは一定の負担金を徴収します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実施件数	438 件	442 件	446 件	450 件	455 件
就業延会員数	457 人	462 人	467 人	472 人	478 人

2 生涯現役の健康づくり

健(検)診・相談

普及啓発

介護予防

高齢になってもいきいきと自立して生活するためには、高齢者自らが、がん・脳卒中・糖尿病などの生活習慣病や、体重の減少・運動機能の低下・低栄養・口腔機能の低下等によるフレイルの予防・改善につながる各種健(検)診を定期的に受診して、予防と早期治療に取り組むことが大切です。健康に関する身近な相談窓口である健康サポートセンターは、生活習慣病予防やフレイル予防のための食事や身体活動、社会参加に関する相談機能と地域での健康教育による啓発を充実させ、高齢者自らが健康の増進に取り組める環境整備を進めます。

また、高齢者の虚弱化を防ぎ、介護を必要としない状態を維持するため、介護予防教室や地域ミニデイサービス等、介護予防に資する事業を推進していきます。

①「健康サポートセンター」の機能の充実

- ・医療専門職が生活習慣病予防やフレイル予防などの健康づくりに関する情報を提供することで、区民の健康づくりの拠点となります。
- ・健康づくりを推進するため、健康相談や、地域に出向いての健康教育を実施します。
- ・高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、フレイル予防の視点から、心身の健康、社会性の維持等の高齢化に対応した事業を展開します。

②健康寿命延伸のための健（検）診

- ・ 区民の健康増進のため、年齢や対象にあわせた健康診査(健診)やがん検診を実施し、生活習慣病の予防及びがんの早期発見・早期治療を促進します。国保健診及び長寿健診の対象者へは個別に受診券を送付します。
- ・ 65歳以上の方には体重の減少、運動機能の低下、低栄養、口腔機能の低下等によるフレイル等の予防・改善に着目した健康診査を行います。
- ・ 健診制度の定着、受診率の向上を目指し啓発活動を実施します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
長寿健診 対象者: 後期高齢者医療制度加入者	42,752 人	47,500 人	48,700 人	50,100 人	51,200 人
国保健診 対象者:国保加入の 40～74歳	37,798 人	37,400 人	40,100 人	40,600 人	40,800 人
胃がん検診 対象者:30歳以上(年1回)	18,478 人	18,600 人	25,200 人	25,900 人	26,900 人
肺がん検診 対象者:40歳以上(年1回)	21,663 人	23,100 人	23,400 人	24,200 人	24,800 人
大腸がん検診 対象者:40歳以上(年1回)	20,887 人	21,000 人	23,900 人	25,400 人	26,600 人
前立腺がん検診 対象者:60・65・70歳	1,873 人	1,800 人	2,500 人	2,600 人	2,700 人
乳がん検診 対象者:30歳以上(年1回) マンモグラフィ検査は40歳以上 2年に1回	24,463 人	24,900 人	24,100 人	24,800 人	25,300 人
子宮頸がん検診 対象者:20歳以上(2年に1回)	15,788 人	14,700 人	32,200 人	33,300 人	34,700 人
口腔がん検診 対象者:40歳以上(2年に1回)	1,831 人	2,520 人	2,300 人	2,300 人	2,700 人
口腔ケア健診 対象者:65歳以上(年1回)	8,028 人	9,660 人	9,450 人	10,500 人	11,600 人

③健康寿命延伸のための相談等の充実

- ・生活習慣病予防やフレイルの予防のために、年齢等に応じた食事や運動などの生活習慣改善支援を行います。
- ・一人ひとりにあった健康相談を行います。
- ・区内にあるウォーキング資源や健康資源を活用し、区民が自然に健康づくりに取り組めるよう支援します。
- ・若い世代からの生活習慣病予防を図るため、母子事業を活用した個別相談や健康教育を行います。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
区民健診等随時相談 (電話・面接相談)	254人	230人	230人	230人	230人
国保健診 特定保健指導修 了者数 対象者:特定健診受診者のう ち特定保健指導の対象となっ た者	1,673人	1,531人	2,340人	2,470人	2,480人
ファミリー健康アップ事業	29,980人	28,000人	25,000人	25,000人	25,000人

④8020運動の推進・成人歯科健診

- ・ 歯と口の健康は、食事や会話を楽しみ、生きがいのある生活を送る基礎となります。歯周疾患やむし歯などの口腔疾患を予防し、生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるよう、「8020（ハチマルニイマル）運動」の推進に、歯科医師会や地域と連携して取り組みます。区民一人ひとりが歯と口の健康づくりの重要性を理解し、主体的に取り組めるよう、健口体操、口腔ケアの重要性などの普及に努めるとともに、歯科健診のPRを強化します。
- ・ かかりつけ歯科医の更なる普及を推進し、歯科医療機関の協力を得ながら、区民の歯と口の健康増進を図っていきます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
8020 運動の周知・啓発	1,665 人	2,000 人	継続	継続	継続
成人歯科健診 受診者数	7,794 人	7,250 人	9,010 人	9,370 人	9,810 人

⑤江戸川区口腔保健センターの運営支援

- ・ 江戸川区歯科医師会は、障害者(児)や介護を必要とする高齢の方等も受診できる歯科診療所として、江戸川区口腔保健センター（にこにこ歯科診療所）を運営しています。区は、事業運営を支援し、障害者等の口腔保健の向上を目指します。同センターでは診療のほか、口腔ケア及び口腔機能の維持・改善に関する知識・技法の普及啓発を進めます。
- ・ 介護事業所職員等を対象とした口腔ケア研修や地域医療機関との連携を進めます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
受診者数	4,037 人	4,050 人	4,100 人	4,150 人	4,200 人
口腔ケア研修 ベーシックコース	2 回 23 人	2 回 23 人	2 回 40 人	2 回 40 人	2 回 40 人
口腔ケア研修 アドバンスコース	1 回 12 人	1 回 19 人	1 回 20 人	1 回 20 人	1 回 20 人

⑥感染症予防対策の充実

- ・ 毎年、高齢者に健康被害を及ぼすインフルエンザや結核などの感染症を予防するため、国等の感染症に関する調査や、かかりつけ医、関係機関等から得られる感染症に関する情報を集約し、医療機関や区民などに提供します。
- ・ 結核の早期発見・治療のため、65歳以上の高齢者を対象に結核健康診断（X線検査）を健康診査とともに実施します。
- ・ 65歳以上の高齢者を対象にインフルエンザ予防接種を一部公費負担（新型コロナウイルス感染症の流行に鑑み、令和2年度・令和4年度は全額公費負担）で実施します。インフルエンザ流行前に予防接種を受けることで、高齢者のインフルエンザの感染、発症、重症化の予防効果が確認されています。また、肺炎球菌による肺炎予防のため、65歳の方に高齢者肺炎球菌の一部公費負担も実施します（ただし経過措置として令和5年度までは当該年度内に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方に実施）。
- ・ 感染症の拡大への対応として、介護事業者向けホームページ「ケア倶楽部」を活用し、国及び都、区の最新情報や感染予防対策など必要かつ適切な情報提供の実施や、江戸川区医師会の協力の下、介護事業所間における情報共有を図ることにより、予防対策の徹底を図ります。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
情報提供(HPなど)、関係機関との連携	継続	継続	継続	継続	継続
結核健康診断の受診者	67,164人	70,595人	71,500人	72,100人	72,700人
高齢者インフルエンザ 予防接種接種者	92,162人	77,000人	80,000人	81,000人	82,000人
高齢者肺炎球菌 予防接種接種者	5,447人	6,000人	6,400人	6,900人	7,400人

⑦食を通じた心とからだの健康づくり

- ・健康の保持・増進のためには適切な栄養の摂取が大切です。さらに食事を美味しく、家族や仲間と会話を楽しみながら食べることも健康づくりには欠かせません。低栄養によるフレイルを予防するため、栄養バランスのとれた食事を美味しく楽しんで食べる、長寿を支える食生活の普及・啓発に努めます。
- ・区内の給食施設に従事する管理栄養士、栄養士を対象に、情報交換や事例検討を行い、それぞれの施設が提供する食事や栄養指導、健康教育を通じて区民の生活習慣病予防・健康づくりができるよう、地域の栄養士のネットワークづくりを進めます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
給食施設栄養士連絡会 開催回数	1回	2回	3回	3回	3回
給食施設栄養士連絡会 参加協力給食施設数	5か所	40か所	60か所	60か所	60か所

⑧健康学習の場と機会の提供

- ・健康知識や健康に過ごす方法などを幅広く学ぶ場と機会を、より身近な地域に提供し、区民一人ひとりの健康づくりを支援していきます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地域健康講座 開催回数・参加者数	27回 3,583人	19回 504人	19回 504人	19回 504人	19回 504人
ファミリーヘルス健康講座 開催回数・参加者数	18回 527人	37回 980人	37回 980人	37回 980人	37回 980人

⑨健康づくりのリーダーが活躍できる仕組みの整備

- ・医療関係者やスポーツ団体と協力し、健康づくりのリーダーとして活躍するボランティアの普及に努め、身近な地域での健康づくりを推進していきます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
ファミリーヘルス推進員	272人	272人	272人	272人	272人

⑩フレイル予防の推進

- ・フレイルの概念の普及と早期の気づきを促すとともに、予防の取組への働きかけや実践のための支援を行います。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
健診を活用したフレイル予防の普及啓発	69,988人	74,520人	78,200人	79,800人	80,900人
えどがわ筋力アップトレーニング出張講座	59回 539人	50回 600人	50回 600人	50回 600人	50回 600人
えどがわ筋力アップトレーニングの普及啓発	FH推進員・地域ミニデイ・健康講座・ホームページ等で普及	FH推進員・地域ミニデイ・健康講座・ホームページ等で普及	継続	継続	継続
健口体操の普及啓発	19,548人	20,000人	継続	継続	継続
栄養かぞえ歌普及	FM えどがわ、FH推進員、地域ミニデイで普及	FM えどがわ、FH推進員、地域ミニデイで普及	継続	継続	継続
低栄養予防普及啓発(元気においしく)	77か所(ポスター)	3,000人(リーフレット)	継続	継続	継続

⑪後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

- ・ 高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合から委託を受け、介護保険の地域支援事業と国民健康保険の保健事業を一体的に実施します。
- ・ 15 の日常生活圏域ごとにフレイル予防の普及や運動・栄養改善のプログラムを実施し、健康寿命の延伸を図ります。
- ・ 保健師や管理栄養士等の医療専門職が糖尿病や低栄養のハイリスク者への個別支援を行います。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
生き生きけんこう塾	1,303 人	1,400 人	1,500 人	1,500 人	1,500 人
ハイリスク者への支援 (高血糖)	17 人	18 人	20 人	20 人	20 人
ハイリスク者への支援 (低栄養)	28 人	27 人	30 人	30 人	30 人

⑫リハビリテーションに関する相談支援の実施

- ・高齢者の疾病予防やフレイル予防のために体力や筋肉量保持の必要性を周知するとともに、運動実践の支援を行います。また、身体機能の低下等がみられる区民の生活の質を向上させる取組や自立のリハビリテーションの取組を支援します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
リハビリ・運動 相談者数	1,024 人	700 人	700 人	700 人	700 人

⑬リズム運動の推進

- ・リズム運動の実施を通して、高齢者の健康増進や仲間づくりを支援します。また、リズム運動参加者の拡大を図るため、PRの強化を図るとともに、経験のない方や男性のみを対象とした各種初心者教室や体験教室、経験者の方が気軽に参加できる地区リズム運動教室などを開催します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実施会場数	178 か所	183 か所	189 か所	189 か所	189 か所
参加団体数	209 団体	213 団体	219 団体	219 団体	219 団体
参加者数	7,574 人	6,955 人	7,500 人	7,600 人	7,700 人

⑭多様な健康運動・健康体操の推進

- ・地域共生社会構築の拠点「なごみの家」で行う「にこにこ運動教室」、指導員が出向き身近な場所で気楽に参加できる「にこにこ運動楽RAKU出前教室」、シルバー人材センター会員等が参加する「シルバー健康体操」など、高齢者の生活スタイルに合わせた運動や体操を推進し、健康で豊かな生きがいのある暮らしを支援します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
なごみの家 にこにこ運動教室	9 会場	9 会場	9 会場	9 会場	9 会場
にこにこ運動 楽 RAKU 出前教室	16 会場	18 会場	20 会場	22 会場	24 会場
シルバー健康体操	8 会場	8 会場	8 会場	8 会場	8 会場

⑮ウォーキングの推進

- ・高齢者でも無理なく手軽に行え、健康増進効果が高いウォーキングを、地域における健康づくり運動として推進します。ウォーキングを通じて地域に自主的な健康づくりの輪が広がるよう、情報や活動の機会を提供し、生涯スポーツとしてのウォーキングの普及を図るための講座やウォーキングイベントを開催します。
- ・スポーツイベント「ウォーキングフェスタえどがわ」の開催、地域の自主的なウォーキングサークルへの支援等を通じ、生涯スポーツとしてのウォーキングの定着を目指します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
ウォーキングイベント参加 者数	878 人	1,765 人	1,765 人	1,765 人	1,765 人
ウォーキングフェスタ えどがわ参加者数	0 人(※)	1,500 人	1,500 人	1,500 人	1,500 人

※荒天により中止

⑩健康長寿協力湯の推進

- ・ 60 歳以上の方に、高齢者の健康増進と地域の人々との交流促進のため、区内銭湯を通常の半額程度で利用できる入浴証の引換券を発送しています。
- ・ ふれあいづくり、健康づくりの視点から、公衆浴場の活用を進め、一層の利用の促進に努めます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
入浴証引換人数	2,634 人	2,746 人	2,920 人	2,960 人	2,760 人
利用回数(延)	988,956 回	960,000 回	960,000 回	960,000 回	960,000 回

⑪三療サービスの実施

- ・ 75 歳以上の方には、はり・きゅう・マッサージの施術を 1 回 200 円で受けられる三療券を、65 歳以上の方には 1 回 2,200 円で受けられる三療割引券を希望により配付し、疲労回復と高齢者の健康増進を図ります。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
三療券申請者数 (75 歳以上)	7,092 人	7,540 人	9,000 人	9,000 人	9,000 人
三療券利用枚数	47,812 枚	48,300 枚	65,000 枚	65,000 枚	65,000 枚
三療割引券申請者数 (65～74 歳)	1,238 人	1,270 人	2,000 人	2,000 人	2,000 人

⑱介護予防教室の充実

- ・ 認知症の啓発や予防に着目した内容を盛り込んだ教室を身近な地域で開催します。認知症予防を含む介護予防に対する知識の向上と意識づくりを進めることにより、高齢者の体力低下や閉じこもりを防ぎます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
開催回数	112 回	108 回	108 回	108 回	108 回
参加者数	1,201 人	1,200 人	1,900 人	1,900 人	1,900 人

⑲地域ミニデイサービス実施への支援

- ・ 虚弱な高齢者の閉じこもり予防と、地域住民との交流を通じた仲間づくりを支援するため、身近な町会会館などを利用して会食や趣味活動、健康づくりなどを行う地域ミニデイサービスの実施を支援します。
- ・ 地域ミニデイサービスボランティア交流研究会を開催し、ボランティア同士の情報交換や相談し合える場を通して、地域ミニデイサービス活動を発展・充実させます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地域ミニデイサービス か所数	33 か所	29 か所	29 か所	29 か所	29 か所
地域ミニデイサービス ボランティア交流研究会 の開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

⑳認知症の専門相談

- ・ 地域の高齢者等を対象に、認知症の早期発見・早期治療のため、専門医による相談を行うとともに、予防法や本人・家族に対する必要な支援・助言を行います。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
もの忘れ相談人数	25 人	30 人	30 人	30 人	30 人

②①介護予防を必要とする区民の把握と啓発の推進

- ・ 要介護状態になることを予防するため、生活機能の低下が心配される高齢者を早期に発見し、介護予防事業等への参加につなげていきます。
- ・ 65歳以上の方に対して、区が実施する国保健診・長寿健診等の際に、「フレイル質問票」により虚弱（フレイル）、認知症などの疑いがある方を把握し、早い段階でフレイル予防や介護予防事業等への参加を促すなど、熟年相談室と連携し、適切なサービスや地域での活動などにつなげていきます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護予防把握事業実施者数	69,987人	69,000人	70,100人	71,200人	71,800人

②②介護予防ケアマネジメントへの取組

- ・ 住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護予防・生活支援サービスを利用する方（介護予防・日常支援総合事業対象者）や要支援1～2の方を対象に、熟年相談室等において介護予防ケアマネジメントを実施し、要介護状態にならないよう生活機能の維持・向上を目指します。個々の生活や心身の状態にあわせたプランを作成し、いきいきとした生活を送れるよう支援します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護予防ケアマネジメント 件数	33,193件	34,200件	35,100件	35,800件	36,500件

3 安心と信頼のサービスづくり

介護保険事業

生活支援

介護を必要とする方が安心して介護サービスが利用できるように、介護保険事業における各サービスの量と質の確保を図るとともに、サービス利用支援や基盤整備を進めていきます。

また、高齢者が在宅で安心して生活できるよう、介護保険外サービスについて、時代に合った支援を展開するとともに、情報提供や消費生活相談を進めていきます。併せて、介護者が交流する場などを設けることにより、介護による負担や悩みの軽減を図るとともに、介護離職の防止にも努めていきます。

【第2章 介護保険事業計画部分に相当】

- 1 介護保険サービス量等の見込み（110～142 ページに掲載）
- 2 介護保険財政の実績と見込み（143～145 ページに掲載）
- 3 保険給付費等の見込み額及び保険料（146～152 ページに掲載）
- 4 介護保険事業を円滑に推進するための施策（153～160 ページに掲載）
- 5 権利擁護事業の充実（161～162 ページに掲載）
- 6 介護保険事業の推進（163～165 ページに掲載）

①配食サービスの実施

- ・ 65 歳以上で食事づくりが困難な方に対して、区内仕出し弁当組合による一般食の配食サービスを行い、食生活の支援を行います。また、身体的理由により栄養や調理法に配慮が必要な高齢者に対して、低カロリー食や減塩食など利用者の個別ニーズに対応した特別食の配食サービスを、社会福祉法人に委託し実施します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
一般食 ・配食利用者数 ・配食数(延)	510 人/月 137,208 食	520 人/月 142,160 食	530 人/月 147,847 食	535 人/月 152,283 食	540 人/月 156,852 食
特別食 ・配食利用者数 ・配食数(延)	189 人/月 49,066 食	155 人/月 40,155 食	155 人/月 40,155 食	150 人/月 38,148 食	145 人/月 36,241 食

②紙おむつ等介護用品の支給・おむつ使用料の助成

- ・ 60 歳以上で失禁がある方に対して、紙おむつ等を支給することにより、清潔な生活の保持と経済的負担・介護負担の軽減を図ります。また、入院等により区が支給する紙おむつが使用できない場合は、おむつ使用料の助成を行います。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
紙おむつ支給者数(延)	76,906 人	81,993 人	85,273 人	88,684 人	92,231 人
おむつ使用料助成件数(延)	5,185 件	5,278 件	5,384 件	5,492 件	5,602 件

③徘徊探索サービスの実施

- ・ 認知症等により、徘徊行動のある高齢者が行方不明となったとき、GPSを使って現在位置を家族に知らせる探索サービスの利用料を助成し、早期発見、早期保護につなげるとともに、家族の不安感を解消します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用者数(延)	756 人	801 人	876 人	940 人	1,000 人

④ケア機器等の給付・助成の実施

- ・ 65 歳以上で住民税非課税の方に対して、自立生活の継続や外出の支援を目的として、歩行車の給付を行います。
- ・ 65 歳以上で住民税非課税の難聴者に、補聴器購入費用の一部を助成します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
ケア機器(歩行車)給付件数	673 件	779 件	922 件	1,088 件	1,284 件
補聴器購入費助成件数	339 件	390 件	390 件	390 件	390 件

⑤寝具乾燥消毒等サービスの実施

- ・ 60 歳以上の要介護4又は5の在宅の方に対して、寝具の乾燥消毒と水洗いクリーニングのサービスを行い、清潔な生活の保持と経済的負担・介護負担の軽減を図ります。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
寝具乾燥消毒 利用者数(延)	778 人	702 人	750 人	750 人	750 人
水洗いクリーニング 利用者数(延)	190 人	190 人	200 人	200 人	200 人

⑥福祉理美容サービスの実施

- ・ 60 歳以上の要介護 4 又は 5 の在宅の方に対して理美容券を交付し、理美容師による出張理美容サービスを実施し、清潔な生活の保持と経済的負担の軽減を図ります。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用者数(延)	1,535 人	1,600 人	1,650 人	1,700 人	1,750 人

⑦民間緊急通報システム「マモルくん」の拡大

- ・ 65 歳以上の高齢者のいる世帯を対象に、緊急通報に 24 時間体制で警備員が駆けつけるとともに、生活反応確認機能を備えた民間緊急通報システムを区が契約した利用料で提供します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
年度末設置台数	4,067 台	4,431 台	4,755 台	5,079 台	5,403 台

⑧介護者交流会の開催

- ・ 介護者同士の情報交換、講師による介護者負担軽減につながる情報の提供、認知症サポート医による相談など、介護者を支援していく介護者交流会を開催します。区ホームページ等により開催の周知を行い、より多くの介護者の参加を進め、更なる介護者支援を行います。
- ・ 各熟年相談室で年 6 回開催することにより、介護者の精神的負担を軽減していくとともに、虐待防止の啓発や介護離職の防止にも努めていきます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
開催回数	111 回	108 回	108 回	108 回	108 回
参加者数	648 人	1,080 人	1,400 人	1,400 人	1,400 人

⑨仕事と介護の両立支援事業

- ・ 仕事と介護の両立を支援することで、介護離職の抑制を図ります。介護休業法などの両立支援制度の普及啓発・周知活動を区民や事業者に対して行いつつ、熟年相談室や区役所で介護者からの相談を受けた際は、両立支援制度や、適切な相談窓口をご案内します。
- ・ 事業者に対する取組については、産業経済部と連携を図り推進していきます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
講演会の開催	1回	1回	2回	2回	2回
区民や事業者への啓発 実施回数	0回	5回	5回	6回	6回

⑩消費生活相談と情報提供の充実

- ・ 消費者センターは高齢者をはじめ区民の消費者トラブルについて、相談を受け、解決のお手伝いをします。
- ・ 高齢者を狙った悪質な詐欺的商法など、複雑・巧妙化した取引による消費者被害から救済するため、熟年相談室などの関係機関と連携して、迅速かつ適切な解決を図ります。
- ・ 消費者被害に遭わないための知識や、商品・サービスの選択及び使用・利用上の注意点など、主体的・合理的な消費生活を送る上で役立つ情報を、消費生活情報紙の発行、ホームページ、メールニュースによる発信、地域の団体・グループへの講師派遣などにより提供していきます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
消費者相談件数	4,170件	4,100件	4,200件	4,250件	4,300件
高齢者被害未然防止のための 団体への講師派遣回数	16回	20回	30回	30回	30回
リズム運動会場での啓発 実施回数	44回	40回	45回	45回	45回

⑪戸別訪問収集の実施

- ・ 65 歳以上のひとり暮らし世帯、世帯全員が 65 歳以上の世帯、障害者のみの世帯で、ごみ・資源を集積所まで運ぶことが困難な方に対して、一定の条件のもと戸別にごみ・資源の収集を行い、負担の軽減をします。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実施世帯数	1,354 世帯	1,346 世帯	1,341 世帯	1,355 世帯	1,369 世帯

⑫生活福祉資金の貸付（社会福祉協議会）

- ・ 低所得世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする社会福祉制度です。利用目的別に貸付の条件・基準が定められています。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
貸付件数	122 件	70 件	70 件	70 件	70 件

⑬不動産担保型生活資金の貸付（社会福祉協議会）

- ・ 現に居住している自己所有の不動産（土地・建物）に将来にわたって住み続けることを希望する 65 歳以上の高齢者世帯に対し、その不動産を担保に不足する生活費を貸付け、必要な相談支援を行い世帯の自立を支援します。貸付契約の終了時に貸付元利金を一括して償還していただきます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
貸付件数	7 件	8 件	8 件	8 件	8 件

4 みんなにやさしいまちづくり

バリアフリー

防 災

住まい

高齢者や障害者を含めた全ての方が安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインの考え方に立って、利用しやすいまちづくりを推進します。

また、交通安全対策の充実を図るとともに、地震などの災害に備えるため、区民との協働による防災体制の強化を進めます。

さらに、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、住まいの整備や支援を行います。

①福祉のまちづくりの推進

- ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）、東京都福祉のまちづくり条例、江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例等に基づき、多くの方が利用する病院や大規模店舗だけでなく、共同住宅や戸建て開発などの新築・増改築に際しても、民間事業者や区民との連携をとりながら、高齢者をはじめ誰にでもやさしい建築物を整備し、福祉のまちづくりを進めます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
東京都福祉のまちづくり 条例に基づく届出件数	26 件	25 件	25 件	25 件	25 件
江戸川区住宅等整備基準 条例に基づく協議件数	239 件	250 件	250 件	250 件	250 件

②だれもが快適に移動できるユニバーサルデザインの推進

- ・ 誰にでもやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、区内のバリアフリー施設を紹介するマップを配布するとともに、マップをホームページに掲載し、高齢者や子ども、障害者など、誰もが快適に移動でき、外出しやすいまちを目指します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
バリアフリーマップ 掲載施設数	341 か所	345 か所	350 か所	355 か所	360 か所

③公共施設のバリアフリー化の推進

- ・ 高齢者や障害者などの社会参加が促進されるよう、公共施設の改修事業にあわせてエレベーター設置を行い、バリアフリー化を推進します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
整備か所数	1 か所 (松島 コミュニティ会館)	1 か所 (児童文学館)	1 か所 (塩沢 江戸川荘)	0 か所	0 か所

④駅施設のバリアフリー化の推進

- ・ 駅施設の利便性及び安全性向上の促進を図り、更なるバリアフリー化を推進します。
- ・ 交通機関の要となる鉄道を、誰もが安全で快適に利用できるよう、円滑な移動環境が整ったバリアフリールートを整備してきました。
- ・ 今後は、駅の特性に応じ、複数ルートの整備に向け、駅施設のエレベーター設置を鉄道事業者に要請していきます。

⑤人にやさしい道づくりの推進

- ・高齢者をはじめ、区民が道路を安全で快適に利用できるように、歩道巻込み部の段差解消やバス停の環境整備等を行います。
- ・歩行者を交通事故から守るため、ブルーレーンや自転車ナビマーク等を設置する自転車走行環境を整備するとともに、ドライバーの視認性を高めるため、交差点の特殊舗装や路肩のカラー舗装等の安全対策を進めます。
- ・区民の健康づくりに役立つように、河川の土手、親水公園や親水緑道、緑道に健康サインや距離の表示等の整備を行います。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
歩道巻込み部の段差解消	72 か所	39 か所	道路改修工事 及び専用工事に 併せて改修	道路改修工事 及び専用工事に 併せて改修	道路改修工事 及び専用工事に 併せて改修
自転車走行環境整備	7,800m	7,400m	5,000m	8,800m	計画中
路肩のカラー舗装	125 m ²	50 m ²	50 m ²	50 m ²	50 m ²

⑥区民生活の利便性を高めるバス交通の充実

- ・利用者の実態を踏まえ、交通事業者等と連携を取りながら駅及び地域拠点を中心としたバスネットワークの維持・充実を図ります。

⑦だれにもやさしい公園づくりの推進

- ・ユニバーサルデザインを念頭に、誰もが利用しやすい公園づくりを目指し、出入口等の段差解消、手すりの取り付け等の改修、健康器具の整備、ベンチ等休養施設の整備などを行います。また、地域の方が参加した公園づくりワークショップの成果を活かし、地域により身近で親しまれる公園の整備と効率的な維持管理に努めます。
- ・公園での清掃、花の植え付け、水やり等の活動を行う「公園ボランティア」を支援し、社会参加による生きがいづくりを進めます。そのために、より気軽に区民が行動できるよう、各種講座や区ホームページなどを通じて、分かりやすい情報発信を進めます。
- ・江戸川区の豊富な河川を活かし、四季の変化が楽しめ、やすらぎの空間となるよう、国や東京都との協力のもと、緑道の整備や親水護岸の整備、河川緑地を活用したスポーツ・レクリエーションの場の整備を進めます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
公園整備 ・新設か所数 ・手洗所の改修棟数 (うち新設棟数)	4 か所 0 棟	2 か所 3 棟	5 か所 7 棟 (1 棟)	2 か所 8 棟 (2 棟)	2 か所 3 棟
公園ボランティア ・団体数 ・人数	265 団体 4,938 人	270 団体 4,960 人	推進	推進	推進
水と緑のネットワーク づくり	水と緑の アダプト活動等	水と緑の アダプト活動等	水と緑の アダプト活動等	水と緑の アダプト活動等	水と緑の アダプト活動等

⑧区民との協働による防災体制の強化

- ・災害による被害を最小限に抑えるためには、一人ひとりが、普段からできる準備と発災時取るべき適切な行動を理解して、それを実践することが大切です。これらを効果的に実践できるよう、地域防災訓練や防災講習会等を通じて、防災に対する意識啓発及び地域特性に関する知識の向上を図り、地域の防災力を高めていきます。
- ・町会や自治会などの自主防災組織との協働により、各小中学校に避難所運営協議会を設立して、地域の高齢者や障害者など、災害時に支援を必要とする方を地域で支える体制づくりを推進します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地域防災訓練 ・実施回数 ・参加者数	38回 6,228人	65回 14,000人	70回 15,000人	70回 15,000人	70回 15,000人
防災講習会等 ・実施回数 ・参加者数	46回 2,828人	46回 2,500人	50回 3,000人	50回 3,000人	50回 3,000人
避難所運営協議会 ・設立数 ・前年度末までの既設数	75校 72校	78校 75校	80校 78校	86校 80校	92校 86校

⑨避難行動要支援者への支援強化

- ・災害時に直接避難ができる福祉避難所として、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム等と災害時協力協定を締結していきます。
- ・今後は、地域の共助の力をお借りしながら災害時の協力団体を広く募り、避難行動要支援者や福祉避難所を拡充していきます。そして、実効性の高い個別避難計画を作成することで、避難行動要支援者への支援を充実していきます。

⑩交通安全対策への取組

- 交通安全の基本は、「相手への思いやりと交通ルールの遵守、正しい交通マナー」の日々の実践です。高齢者をはじめとする区民を交通事故から守るため、各種団体との連携をとりつつ、交通安全運動や地域のイベント、安全教室などを通して交通安全意識を啓発します。また、交通事故が多いとされる夕暮れ時や夜間の歩行者確認に有効な、反射材を使ったステッカーなどの配布と着用を進めます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
広報えどがわ ・定期掲載回数 ※緊急時は適時対応	10回	12回	12回	12回	12回
「交通安全区民の集い」 ・参加者数	中止	500人	500人	500人	500人
区行事等の参加者への 交通安全啓発 ・開催回数 ・参加者数	89回 11,372人	83回 12,000人	90回 12,000人	90回 12,000人	90回 12,000人
高齢者向けの交通安全教室 ・開催回数 ・参加者数	2回 65人	5回 150人	5回 150人	5回 150人	5回 150人
反射材の配布・貼付活動 ・実施回数 ・参加者数	3回 400人	18回 3,600人	18回 3,600人	18回 3,600人	18回 3,600人
交通安全チラシ等による啓発 ・実施回数 ・参加者数	6回 43,121人	5回 25,000人	5回 25,000人	5回 25,000人	5回 25,000人

⑪ 居住支援協議会の取組

- ・ 居住支援協議会は、住宅確保要配慮者（高齢者・障害者・低額所得者・子どもを養育している者・震災者など住宅の確保に特に配慮が必要な方々）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、区、不動産関係団体、居住支援団体等が連携し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施する組織です。
- ・ 居住支援に関する情報を関係者間で共有し、密接な連携の上で、必要な支援策について協議し、行政だけでは解決できなかった課題を地域の団体との取組で解決できるよう協議しています。
- ・ 住宅に係る情報提供を適切に行うとともに、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する連携関係を構築し、相談窓口の設置、住宅情報の提供、空き家の利活用や入居支援と生活支援を一体化した居住支援の取組などを通じ、高齢者の住まいの安定化を図っていきます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
開催回数	2回	2回	2回	2回	2回
住み替え相談会	8回	8回	8回	8回	8回
熟年者に親切的な不動産店 支援件数	153件	155件	165件	180件	200件

⑫ 有料老人ホームの整備指導

- ・ 介護など生活に必要な支援を受けられる有料老人ホームについては、良好な居住環境の確保を目的に「江戸川区有料老人ホーム設置指導要綱」を設け、整備・運営事業者に対し一定の水準を保つよう指導しています。
- ・ 今後も、多様な住まいの選択肢のひとつとして、良好な居住環境の確保に向けた指導を継続するとともに、適正な施設の配置や需要と供給のバランスを見据えた指導をしていきます。
- ・ 令和5年10月現在、江戸川区内には、介護付有料老人ホームが46施設（定員2,997人）、住宅型有料老人ホームが11施設（定員311人）設置されています。

⑬特別養護老人ホーム待機者への支援

- ・ 自宅での介護が困難な方などが、早い段階で施設におけるサービスを受けられるよう介護付有料老人ホームの空床を活用した特別養護老人ホーム待機者解消対策事業を実施します。特別養護老人ホームへの入所を長期間お待ちの方で、介護付有料老人ホームに入居して特別養護老人ホームへの入所を待機する方に、介護付有料老人ホームの居住費の一部を補助します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
補助受給者数	11人	10人	10人	10人	10人

⑭高齢者向け賃貸住宅の供給促進

- ・ 平成 24 年度から高齢者が安全で安心できる住まいの供給を進めてきました。今後「サービス付き高齢者向け住宅」の供給にあたっては、ニーズを見極めながら、地域的に均等に供給が行われるように進めていきます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
累積整備戸数	409戸	409戸	409戸	470戸	470戸

⑮都市型軽費老人ホームの整備支援

- ・ 身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことに不安があり、家族の援助を受けることが困難な 60 歳以上の低所得の方に対し、所得に応じた負担で入居が可能な「都市型軽費老人ホーム」の整備を支援していきます。
- ・ 整備にあたっては、事業者の参入意向を見極めつつ、国交付金等を活用しながら、適正に運営できる事業者の確保を図ります。
- ・ 令和 5 年 10 月現在、江戸川区内には、6 施設（定員 80 人）が設置されています。

⑩住まいの改造助成

- ・ 高齢者が介助を要する状態になっても、住み慣れた住宅に住み続けられるよう、住まいを改造する際の費用を助成し、暮らしやすい生活が送れるよう支援します。
- ・ 介護保険の居宅住宅改修等に該当する場合は、介護保険支給額を超える分を助成し、在宅生活を支援します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
助成件数	117 件	165 件	140 件	140 件	140 件

⑪民間賃貸住宅家賃等の助成

- ・ 民間賃貸住宅に住み、取り壊し等のために転居を求められた高齢者が、住み慣れた地域で引き続き安心して暮らしていけるよう、転居前後の家賃の差額や転居一時金等を助成し、住宅の確保を支援します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
助成件数	122 件	120 件	120 件	120 件	120 件

⑱ 住まい関連ボランティアへの支援

- ・ 高齢者の暮らしやすい住まいづくりのために、住まいの簡単な補修など、高齢者の住まいに関するボランティア活動を行っている熟年者住まいのボランティア推進協議会（区内の建築組合で構成）の活動を支援します。
- ・ 65歳以上のひとり暮らし、または65歳以上の高齢者のみの世帯及び身体的事情などで自力では家具等の転倒防止器具の取り付けが困難な方の世帯を対象に、熟年者住まいのボランティア推進協議会が、家具等の転倒防止の施工（無料）を進めています。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
住まいのボランティア 件数	7件	7件	7件	7件	7件
家具転倒防止ボランティア 支援件数	15件	50件	50件	50件	50件

⑲ 戸建住宅耐震改修工事助成

- ・ 昭和56年5月以前に建築した戸建住宅等や平成12年5月以前に建築した木造戸建住宅等を対象として、耐震改修設計等助成事業を利用して改修設計等を作成した世帯に、耐震改修工事費用の一部を助成します。
- ・ 特に、耐震化が進んでいない地域への戸別訪問や相談会等を実施することにより、戸建住宅の耐震化に関する高齢者への啓発と相談体制の強化を図ります。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
改修工事費用助成件数	24件	38件	40件	40件	40件

5 生活を支える体制づくり

認知症施策

権利擁護

ネットワークづくり

誰もが安心してサービスを利用できるよう、情報提供の充実や相談窓口機能を強化するとともに、苦情への対応や権利擁護事業を推進していきます。

また、地域における身近な相談機関である熟年相談室において、介護に関する相談やネットワークづくりを推進するとともに、保健・医療・福祉の連携をとりながら、サービスの円滑な提供・運営を進めます。

地域共生社会構築の拠点である「なごみの家」においても、地域力を活用しながら地域の課題を解決するために多機関を調整する役割を担っていきます。

① 情報提供の多様化と充実

- ・ 広報紙、チラシ、ホームページ、パンフレットなどのあらゆる情報媒体を活用し、区民が様々なサービスや制度の情報を容易に入手できるよう、情報提供の充実を図ります。また、ホームページ及び介護保険のパンフレットについては、誰もが自ら情報を得ることができるよう、アプリによる音声読み上げや多言語に対応しています。
- ・ 介護保険や高齢者の福祉サービス等の情報提供については、熟年相談室等の相談窓口を充実させ、一人ひとりの状況にあった情報提供を行います。

②相談・助言に関する窓口機能強化

- ・ 熟年相談室の総合相談機能の拡充を図り、区全体の相談体制を強化します。
- ・ 必要に応じて調査・指導を実施するなどきめ細かに対応し、利用者等からの苦情をサービス改善のきっかけとして、サービスの質の維持・向上に有効に役立てていきます。
- ・ 介護保険に関するオンライン相談ができる環境の構築を進めていきます。
- ・ 24時間365日、介護に関する相談に対応するため、区内2か所の熟年相談室にて「24時間介護電話相談」を実施しています。
- ・ 介護や障害があっても安心して在宅生活を送れるよう、なごみの家で「なんでも相談」を実施しています。
- ・ なごみの家の休館日と夜間については、「在宅療養電話相談窓口」を設置し、夜間を含め365日、在宅療養に関する相談に対応しています。

		令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
熟年相談室設置数		27 か所 (内分室 9)	27 か所 (内分室 9)	27 か所 (内分室 9)	27 か所 (内分室 9)	27 か所 (内分室 9)
相談 人数	熟年相談室	69,600 人	71,000 人	72,400 人	73,800 人	75,200 人
	介護保険課	12,600 人	10,077 人	12,000 人	12,500 人	13,000 人
24 時間介護電話相談件数		156 件	170 件	185 件	200 件	215 件

③認知症サポーターの養成

- ・ 認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」を多数養成し、認知症を発症しても安心して暮らせるまちづくりを目指します。
- ・ 区の養成目標を年間 3,000 人と定め、計画的に講座を開催します。
- ・ 認知症サポーター養成講座を受講した商店、事業者、学校、町会・自治会等について「えどがわオレンジ協力隊」として認定し、地域の取組を後押ししています。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
講座開催数	83 講座	100 講座	100 講座	100 講座	100 講座
サポーター養成数	1,747 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人
えどがわオレンジ協力隊	187 団体	200 団体	210 団体	220 団体	230 団体

④認知症地域ネットワーク活用事業

- ・ 江戸川区医師会との連携の下、医療と介護に関わる関係機関のネットワークづくりを進めます。介護サービス事業者に対しては、講演会を通じて認知症に関する正しい知識と理解を促進し、医療と介護の連携を強化していきます。
- ・ 地域の方へ講演会を通じた認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発や、認知症の方を介護している方に向けた専門的な電話相談窓口(ホットライン)の設置、さらには熟年相談室での介護者交流会において認知症サポート医へ相談する機会を設定するなど、認知症の方の早期発見・早期対応にも努めていきます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
ホットライン相談件数	513 件	520 件	530 件	540 件	550 件
事業者向け講演会参加者数 (令和4年度は動画視聴回数)	476 回	80 人	80 人	80 人	80 人
区民向け講演会参加者数	62 人	80 人	80 人	80 人	80 人
介護者交流会における 認知症サポート医による 相談回数	19 回	18 回	18 回	18 回	18 回

⑤認知症早期発見・早期対応への取組

- ・ 認知症初期集中支援チームを配置し、認知症が疑われる方やその家族に対して個別の訪問を行い、早期発見・早期対応に向けた支援を行います。認知症初期集中支援チームは、認知症支援コーディネーター（「西瑞江熟年相談室江戸川区医師会一之江」に設置）が中心となり、江戸川区医師会（認知症サポート医等）、熟年相談室（認知症地域支援推進員）、認知症疾患医療センター（専門医等）等と連携し、初期のアセスメントや訪問などの支援を集中的・包括的に行い、認知症が疑われる場合は、診断を受けるための医療機関の受診を促し、診断後は適切な医療・介護サービスの導入を図ります。
- ・ 地域において認知症の方への支援を行う関係者が課題を検討し、情報交換を行うための会議の開催、認知症のケアや医療・介護の連携等に係る研修を実施して、認知症の方とその家族の支援に携わる関係者の認知症対応力の向上を図ります。
- ・ 国保健診、長寿健診等の際に実施する「フレイル質問票」における認知機能の調査において、認知症の疑いがある対象者に対して、改訂長谷川式簡易知能評価スケールによる「認知症あんしん検診」を実施し、必要な医療や福祉サービスにつなげる取組を行います。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
相談延人数	302人	305人	310人	315人	320人
チーム対応件数	4人	7人	10人	10人	10人
認知症あんしん検診 受診者数	1,537人	2,490人	2,500人	2,500人	2,500人

⑥熟年者緊急短期入所実施事業

- ・ おおむね 65 歳以上で、認知症その他の理由により一時的に介護を要する高齢者であって、身元が不明又は居宅での生活が困難な方に対し、短期入所を実施します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
短期入所利用日数	2 日	7 日	7 日	7 日	7 日

⑦認知症徘徊等緊急一時保護実施事業

- ・ 警察署で保護されたおおむね 65 歳以上で、認知症その他の理由により一時的に介護を要する高齢者であって、一定時間を過ぎても帰来先が判明しない方に対し、施設で一時保護を実施します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
一時保護利用人数	9 人	20 人	14 人	14 人	14 人

⑧権利擁護の推進

- ・区は、成年後見制度利用促進のため、申立人が不在の場合に区長が家庭裁判所へ申立を行う区長申立に関する事務や、所得が少なく後見人等への報酬費用を負担することが困難な方へ費用を助成する報酬助成事業を実施します。また、地域連携ネットワークの推進や調整、権利擁護支援、成年後見制度の利用促進のほか、福祉サービスへの苦情などについては、江戸川区社会福祉協議会に委託して実施しています。
- ・以下で記載する施策や支援体制の内容等については、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づく、江戸川区の「成年後見制度利用促進計画」と位置づけ、判断能力に不安のある高齢者等が、本人の意思決定が尊重され、地域で安心した生活を送れる体制づくりを推進していきます。

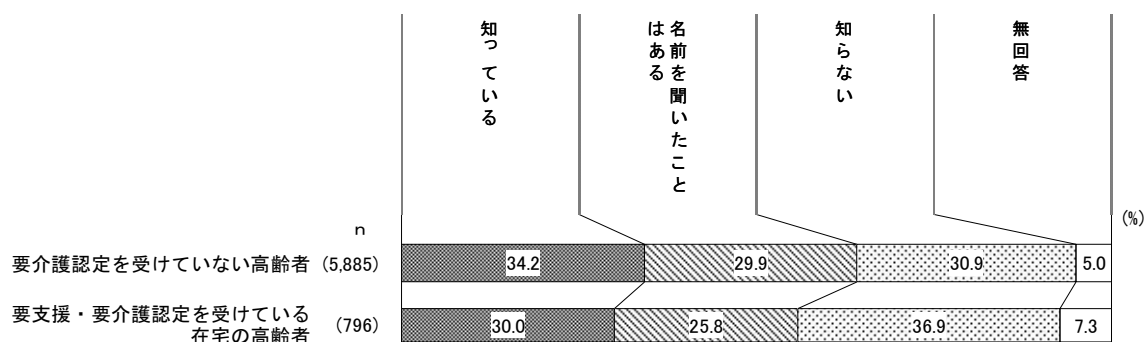
〈 成年後見制度利用促進計画 〉

【1】成年後見制度の現状

令和4年度に実施した基礎調査において、要介護状態となる前的高齢者に対する成年後見制度の認知度は、「知っている」「名前を聞いたことはある」と合わせて64.1%であり、前回調査と比較して2.3ポイント増加しました。

一方で、要介護認定を受けている高齢者に対する認知度は、55.8%となっており、要介護状態となる前的高齢者と比較して8.3ポイント少ない状況にあります。

〔 成年後見制度の認知度 〕



※「江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画改定のための基礎調査報告書」（令和5年4月）より

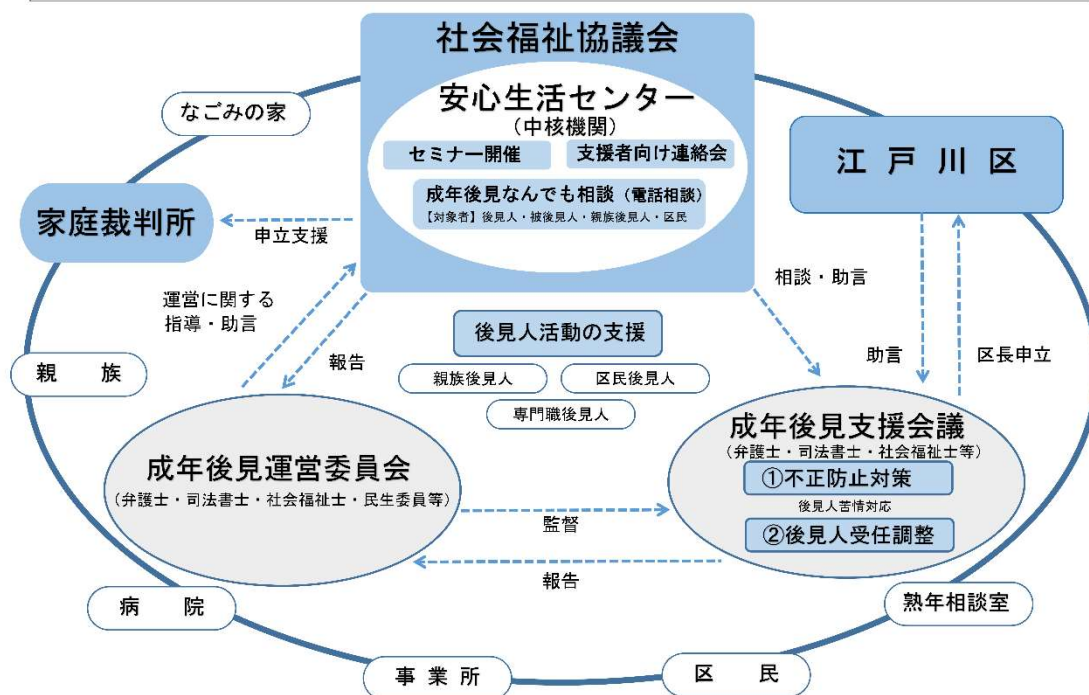
	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
成年後見制度区長申立 件数	61 件	64 件	67 件	70 件	73 件
社会福祉協議会による 法人後見受任件数	22 件	24 件	26 件	28 件	30 件
社会福祉協議会による 後見監督人受任件数	30 件	32 件	34 件	36 件	38 件
社会貢献型後見による 後見人受任件数	25 件	27 件	29 件	31 件	33 件
成年後見制度利用支援事 業(報酬助成)利用件数	92 件	94 件	96 件	98 件	100 件
成年後見制度 親族・本人申立相談件数	1,202 件	1,232 件	1,262 件	1,292 件	1,322 件

※利用状況には障害者等、高齢者以外も含む

【2】 権利擁護支援の体制(地域連携ネットワーク)

地域に暮らす全ての人が、尊厳のある本人らしい暮らしを継続し、地域社会へ参加できるよう、地域や福祉、行政など多様な分野が連携し、支援・見守りを行うためのネットワークを構築しています。

江戸川区の中核機関における権利擁護支援の地域連携ネットワーク



■中核機関とは

「地域連携ネットワークの中核となる機関」であり、地域連携ネットワークが、地域の権利擁護(広報、相談、制度の利用促進、担い手の育成・活動の促進、後見人支援)を果たすように主導する役割をもつ。また、専門職による専門的助言等の支援体制を確保する。

中核機関

江戸川区では、江戸川区社会福祉協議会に設置した安心生活センターを中核機関と定め、地域連携ネットワークの推進や調整、権利擁護支援、成年後見制度の利用促進のほか、福祉サービスへの苦情などについては、江戸川区社会福祉協議会に委託して実施しています。

安心生活センター

権利擁護支援の中心的な機関として、江戸川区社会福祉協議会内に設置、区が委託しています。

成年後見支援会議

個別の案件について、本人の状況や意思を踏まえて、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職、安心生活センター職員、区職員等が、支援方針や区長申立案件、親族申立案件についての助言や後見人等候補者推薦についての調整等を行います。

成年後見運営委員会

医師、弁護士、社会福祉士、民生・児童委員、社会福祉法人職員、区職員等が、成年後見業務についての指導や助言等を行います。

【3】中核機関による支援・事業

中核機関である安心生活センターでは、判断能力が十分でない方でも、地域で安心して暮らせるように次のような支援をします。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
(1)成年後見制度利用相談 相談件数	435 件	435 件	435 件	435 件	435 件
(2)安心生活サポート事業 契約件数	109 件	130 件	151 件	172 件	193 件
(3)福祉サービスの利用相談 手続き支援件数	637 件	836 件	1,035 件	1,234 件	1,433 件
(4)おひとり様支援事業 新規契約件数	29 件	42 件	55 件	68 件	81 件
(5)入院時サポート事業 新規契約件数	4 件	6 件	8 件	10 件	12 件

※利用状況には障害者等、高齢者以外も含む

(1)成年後見なんでも相談(成年後見制度利用相談)

- ・成年後見制度利用(任意後見制度)を考えている方からの相談をお受けします。
- ・申立書作成については、専門職へおつながります。

(2)安心生活サポート事業(日常生活自立支援事業)

- ・福祉サービスの利用に関する相談や助言、利用手続き、利用料の支払い手続き等の援助をします。
- ・日常的な金銭管理のお手伝い、通帳や権利書などの大切な書類のお預かりをします。

(3)福祉サービスへの苦情相談事業

- ・利用している福祉サービスへの苦情に対する「苦情解決委員制度」を設けています。福祉サービスに対しての苦情不満等を公正中立な立場で対応します。

(4)おひとり様支援事業

- ・ひとり暮らしの方で、支援可能な親族がいない高齢者の方が、住み慣れた地域で安心した生活を送れるように、緊急連絡先となって見守りを行います。
- ・入院時には契約手続きに同席するなど、入院中のお困りごとのお手伝いをします。

(5)入院時サポート事業

- ・入院中に必要な行政手続きや、入院生活に必要な支払い手続きのお手伝いをします。

(6)権利擁護に関する区民向け講演会や相談会などの実施

- ・成年後見制度に関するセミナーや相談会の実施、町会や団体が開催する成年後見制度等説明会に講師を派遣しています。

(7)後見人等候補者の検討及びマッチング支援

- ・円滑な後見活動を支援するため、成年後見支援会議等で後見人活動の課題整理を行い、後見人等候補者のマッチング支援を実施しています。

【4】権利擁護支援の推進に向けて

国の第二期成年後見制度利用促進基本計画では、成年後見制度の利用促進は、制度の利用を必要とする人にとって、尊厳のある本人らしい生活を継続することができる体制を整備して、本人の地域社会への参加の実現を目指すものとしています。

区では、基礎調査の結果により要介護認定を受けている方が、受けていない方と比べて、成年後見制度の認知度が低い現状であることを踏まえ、熟年相談室等とも連携し適切に成年後見制度が利用されるよう体制を整備することや、より一層の普及啓発活動に取り組んでいきます。また、区民が尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加できるようにするため、地域連携ネットワークの強化を進め、権利擁護支援が必要な方を早期に適切な支援につなげられるよう取り組んでいきます。

(1) 社会福祉協議会との連携

それぞれの役割を果たすとともに、区民及び関係機関・団体への普及啓発活動の強化、アウトリーチによる相談支援に努め、「地域共生社会の実現」に向けて区民がより安心してサービスを利用できる体制づくりを協働して進めていきます。また、社会福祉協議会が後見人となる法人後見事業、後見監督人となる事業を実施しています。

(2) 担い手確保・育成等の推進

権利擁護支援の担い手として、安心生活センターでは社会貢献型後見人を区や専門職団体などと連携して養成・育成しています。また、後見人等の活動支援の充実を図るため、必要に応じて専門職団体、ネットワーク関係者等を活用した協議会を設置していきます。

⑨社会福祉士等卒後連携事業

- 区内の専門学校と連携し、社会福祉士等の養成課程の卒業生であって、区での活躍を期待することができる者を、区が最長3年間、福祉・介護支援員（会計年度任用職員）として雇用し、福祉及び介護分野における多様な問題に対応する区の福祉向上に寄与する人材として育成します。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
新規採用人数	5人	2人	2人	5人	5人
雇用人数	11人	9人	2人	7人	12人

⑩熟年相談室（地域包括支援センター）の機能強化

- ・ 総合相談窓口の役割を果たす熟年相談室の運営が、安定的・継続的に行われることを目的とし、PDCA サイクルに基づく事業評価の実施などにより、更なる機能強化に努め、地域共生社会の実現に向けた取組の推進を図ります。
- ・ 介護、介護予防、医療、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供していくため、様々な主体との連携強化や取組を図ります。地域の社会資源を活用した継続的・包括的なケア体制を整備し、地域ケア会議・地域連携会議の拡充を通して介護サービス事業者や医療機関、民生・児童委員、町会・自治会、地域のボランティア等のネットワークづくりを強化し推進していきます。
- ・ 高齢者虐待については、熟年相談室と区の協働のもと、適切に対応しています。通報受理件数が年々増加を続けていることから、的確かつ迅速な対応を可能とするため、高齢者虐待対応のマニュアルやガイド機能を備えた「高齢者虐待対応システム」を活用し、緊急性が高いものや対応困難なケースについては、個別に専門家を交えたケア会議等を実施することで効率的・効果的な対応を図ります。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地域ケア会議実施回数 (地域連携・介護予防のための地域ケア会議を含む)	74 回	70 回	70 回	70 回	70 回
高齢者虐待対応のための ケア会議実施回数	18 回	12 回	12 回	12 回	12 回

⑪保健・医療・介護の連携強化

- ・医療・介護の関係機関間の情報・意見交換、課題検討の場づくりを推進し、相互の顔の見える関係づくり、ネットワーク構築を進めます。
- ・医療と介護の連携体制強化に向け、在宅医療・介護連携の推進を目的とした取組を実施します。主に、医療従事者や介護サービス事業者等と在宅医療・介護連携推進事業会議や意見交換会を開催し、課題抽出や対応策を検討するとともに、多職種連携研修と在宅医療・介護連携研修を開催し、連携推進を図っていきます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
会議の開催回数	6回	6回	6回	6回	6回
研修の開催回数	9回	9回	9回	9回	9回

⑫社会福祉協議会との連携強化

- ・地域福祉の中核である社会福祉協議会との連携・情報共有を進め、安心生活サポート事業や成年後見制度利用支援事業など権利擁護機能がさらに充実するよう積極的に支援していきます。
- ・社会福祉協議会へは福祉サービスの苦情相談事業を委託しており、苦情処理に対する区民・事業者・区との調整のため、今後もさらに連携を強化していきます。

⑬なごみの家による地域づくりの推進

- ・ 複雑化・複合化する地域住民の課題に対し、町会・自治会や民生・児童委員等の地域の関係者、保健・医療・福祉等の関係者、関係機関と協働のもと、継続的な伴走支援を行う重層的な支援体制を強化し推進していきます。

		令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
なんでも相談	相談件数	8,990 件	10,620 件	10,800 件	10,800 件	10,800 件
	うち、多機関が関わる相談の件数	2,128 件	2,050 件	2,700 件	2,700 件	2,700 件
地域や関係機関との連携	地域支援会議開催数	8 回	14 回	18 回	18 回	27 回
	多機関協働による個別支援のケース会議開催数	32 回	24 回	108 件	108 件	108 件
	なごみの家でのボランティア延人数	3,207 人	4,650 人	6,000 人	6,000 人	6,000 人
	見守り支援訪問活動の実施件数	14,575 件	13,300 件	14,000 件	14,000 件	14,000 件

⑭民生・児童委員との連携強化

- ・ 民生・児童委員の資質向上のために各種研修や研究活動を行い、地域における社会福祉の推進役として力を発揮できるよう、連携を強化していきます。

	令和4年度 実績	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
委員数	444 人	444 人	444 人	444 人	444 人
相談・支援件数	2,392 件	2,400 件	2,400 件	2,400 件	2,400 件

⑮高齢者を見守るネットワークの強化

- ・ 地域支援ネットワークでは、子どもから高齢者まで障害の有無に関わらず全ての人が安心して住み続けることができる「地域共生社会」を実現するため、地域の見守り・支えあいのネットワークを構築し、区、なごみの家、熟年相談室、民生・児童委員や協力団体・事業所が連携をとり、区民の方々の通報に迅速に対応します。
- ・ 関係機関の連携の強化や、協力団体を増やしていくことなどにより、ネットワークを一層充実・強化していきます。